



板橋区環境基本計画 2025



板橋区

はじめに



板橋区では、人と環境が共生する都市を目指し、平成5年4月に「エコポリス板橋」環境都市宣言を行いました。これを受けて、環境の保全に関する総合的かつ長期的な方針を示す計画である、「板橋区環境基本計画」を平成11年に策定し、平成17年の改定を経て、平成21年には、「板橋区環境基本計画（第二次）」を策定し、5つの分野ごとに設定した望ましい環境像の実現のため、環境保全の取り組みを進めてまいりました。

この間特に、平成23年3月に発生した東日本大震災後の原子力発電所の事故により、板橋区を含む広域で電力不足による計画停電が行われるなど、区民の暮らしや経済活動に大きな影響が及びました。このことにより、区民や事業者が節電に協力するなど、エネルギーを消費する今日の社会のあり方を見つめ直すきっかけともなりました。今後は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした水素エネルギーの活用など新技術の導入や、「今世紀後半までには温室効果ガスの排出を実質ゼロにする」という世界的な合意がなされたCOP21における「パリ協定」を踏まえ、環境の取り組みをより充実させていかなければなりません。

このような状況の変化や区の取り組みを踏まえ、環境保全の取り組みをより効果的に進めるため、「板橋区環境基本計画2025」を策定しました。

この計画では、概ね10年後のめざす環境像を「人と緑を未来へつなぐスマートシティ“エコポリス板橋”」と定め、分野ごとに6つの基本目標を掲げ、環境の保全に関する総合的かつ長期的な方針を示しています。

環境像を実現し、よりよい環境を未来を担う子どもたちへ引き継いでいくためには、これまで以上に、区民・事業者の皆様と区が、連携・協働して環境への取り組みを進めていくことが大切です。皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたっては、区民検討会議やパブリックコメントにおいて区民や事業者のみなさまのご意見をいただき、板橋区資源環境審議会における審議を経てまとめさせていただきました。ここに厚く御礼申し上げます。

平成28年3月

板橋区長

坂本 健

目次

第1章 計画の基本的事項	
1 計画策定の背景と目的	3
2 計画の期間	3
3 計画の対象地域	3
4 計画の位置づけ	4
第2章 環境の現状と課題	
1 国や東京都等の動向	7
2 板橋区のこれまでの取り組みと課題	9
3 区民や事業者などから見た環境の課題	20
(1) 環境に関する区民アンケート調査	20
(2) 区民検討会議	22
(3) 関係団体等ヒアリング調査	25
第3章 環境像とその実現に向けた取り組み	
1 環境像	29
2 基本目標	30
3 環境施策	31
4 環境指標・活動指標	31
5 計画の体系	32
6 基本目標ごとの取り組み	33
基本目標1：低炭素社会の実現	34
基本目標2：循環型社会の実現	40
基本目標3：自然環境と生物多様性の保全	46
基本目標4：快適で健康に暮らせる生活環境の実現	52
基本目標5：「環境力」の高い人材の育成	58
基本目標6：パートナーシップが支えるまちの実現	64
第4章 リーディングプロジェクト	
1 リーディングプロジェクトの位置づけ	69
2 リーディングプロジェクトの内容	69
第5章 計画の進行管理	
1 進行管理の体制	83
2 PDCAサイクルによる進行管理	85
【参考資料】	
1 「エコポリス板橋」環境都市宣言	89
2 策定における検討経過	90
3 検討組織の構成	91
4 指標について	92
5 用語解説	99

●文中で使われている専門用語などは「参考資料5 用語解説」に解説を記載しています。なお、該当する言葉については、本書の初出の際に“*”を表示しています。

第1章



計画の基本的事項

- 1 計画策定の背景と目的
- 2 計画の期間
- 3 計画の対象地域
- 4 計画の位置づけ

1 計画策定の背景と目的

区は、平成11年3月に「板橋区環境基本計画」を策定し、平成17年3月の改訂を経て、平成21年3月に「板橋区環境基本計画（第二次）」（以下、「第二次計画」といいます。）を策定し、同計画に基づいて環境保全の取り組みを進めてきました。

第二次計画の策定以降、東日本大震災に伴うエネルギー需給のひっ迫による省エネルギーへの取り組みや再生可能エネルギー*導入の加速化、人口減少社会への移行など、環境行政を取り巻く状況が変化してきました。また、「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会」を控え、水素エネルギーの活用など新技術の発展、国際社会における新しい温暖化対策の枠組みへの合意など、今後も環境を取り巻く状況は変化していくものと想定されています。

そこで、第二次計画の期間満了（平成27年度）にあたり、このような状況変化への対応を図り、板橋区における環境保全の取り組みをより効果的に進めていくため、第三次計画として、「板橋区環境基本計画2025」（以下、「本計画」といいます。）を策定しました。

2 計画の期間

本計画の期間は平成28（2016）年度から平成37（2025）年度までの10年間とします。ただし、計画期間内においても区を取り巻く環境や社会情勢の変化に応じて、柔軟に改善・見直しを行います。

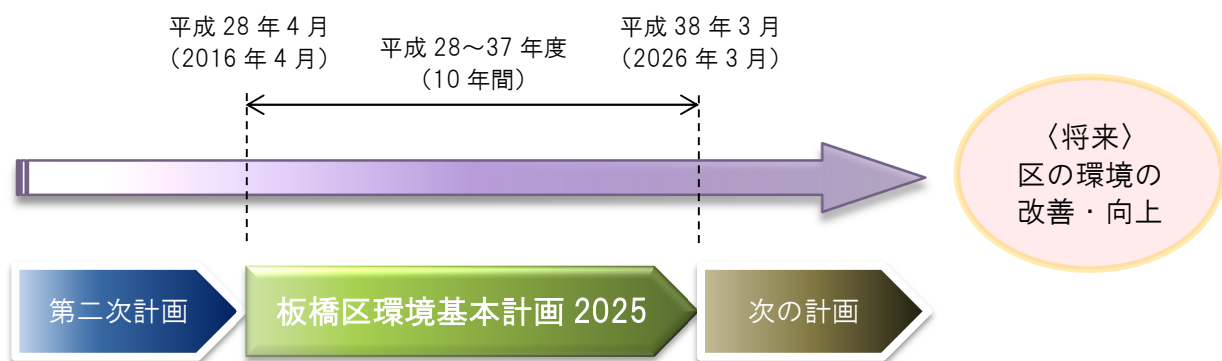


図 計画の期間

3 計画の対象地域

本計画の対象地域は板橋区全域とします。しかし、環境問題は区内の局所的なものから東京都・国・世界レベルで取り組むべきものまで様々なものが存在します。そのため、本計画では、区内のみならず近隣自治体・東京都・国とも連携しながら施策を展開していきます。

4 計画の位置づけ

本計画は、「板橋区基本構想*」、「板橋区基本計画*2025」で示された施策を環境面から具体化するとともに、国や都の計画及び「いたばし No1 実現プラン*2018」や区の関連個別計画と相互に連携を図っていくものです。

また、本計画で描く環境の将来像の実現にあたっては、区民・事業者・区のすべての主体が、それぞれの立場あるいは協働で環境に配慮した取り組みを進める必要があることから、板橋区の環境の保全に関する総合的かつ長期的な方針を示す計画となっています。

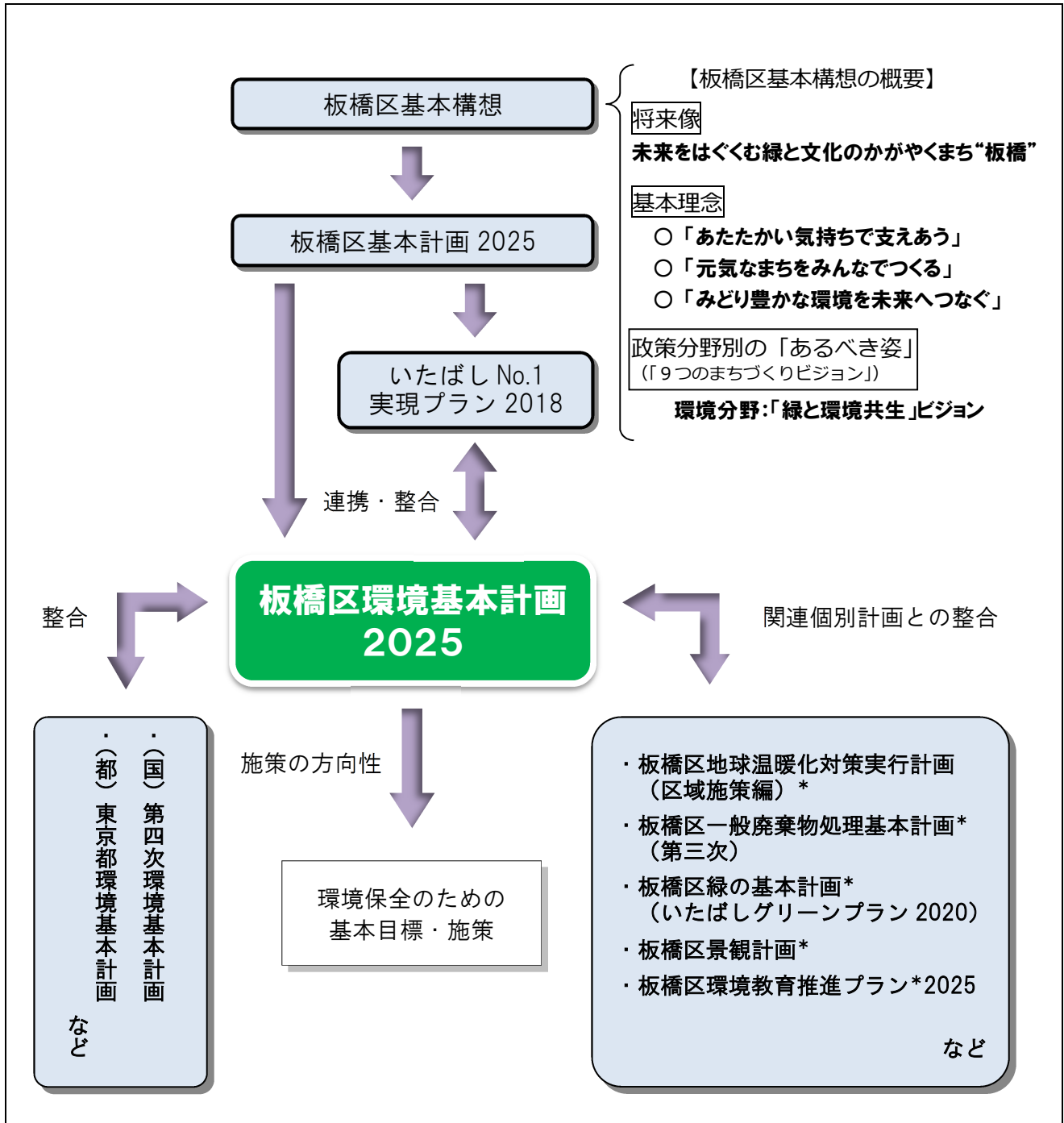


図 「板橋区環境基本計画 2025」の位置づけ